明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年三月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十八日

広島市佐伯区五日市五丁目一〇番二三号

有限会社グレイトパワー広島

代表取締役　高木　洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

東京都江東区新木場四丁目一番三〇号

イースタンハイヤー株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

東京都港区南麻布二丁目七番二四号

マサモト株式会社

代表取締役　上野彌太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

東京都江東区新木場四丁目一番三〇号

イースタンハイヤー株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

静岡県裾野市伊豆島田字渡り上り四〇番九

裾野交通株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

大阪市北区西天満六丁目六番一三号

イースタン自動車整備株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

大阪市住吉区長居西三丁目五番一〇号

梅田自動車交通株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

大阪市住吉区長居西三丁目五番一〇号

金星タクシー株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

大阪市生野区巽北四丁目七番一六号

株式会社タケナカ

代表取締役　竹中　英雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十八日

岡山県岡山市北区野田五丁目一番地四

新中国交通株式会社

代表取締役　古知愛一郎

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十三年四月二十一日付で発行済株式の全部を全部取得条項付種類株式（A種類株式）としたうえで、同日付でその全部を当社が取得することにいたしましたので、当社株式の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年三月十八日

東京都港区港南一丁目八番三五号

ネットスクウェア株式会社

代表取締役　浦上　義久

限定承認公告

本籍静岡県掛川市緑ヶ丘一丁目一七番地一一、最後の住所静岡県掛川市緑ヶ丘一丁目一七番地の一一　被相続人　亡　塚本　彬

右被相続人は平成二十二年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年三月十四日静岡家庭裁判所掛川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十八日

静岡県掛川市緑ヶ丘二丁目一七番地の五ミズホ二―一〇二　限定承認者　塚本　健次

限定承認公告

本籍神戸市中央区三宮町一丁目一七番地六、最後の住所神戸市兵庫区湊川町九丁目一四番二号　被相続人　亡　宮田　光代

右被相続人は平成二十三年一月七日死亡し、その相続人は平成二十三年三月九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十八日

神戸市兵庫区新開地六丁目二―二六―一一〇一　相続財産管理人　宮田　大輔

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年二月二十一日開催の通常総会において、出資一口の金額を二十五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十三年三月十八日

愛知県一宮市西萩原字東浦一二番地の四

中日本洗濯業協同組合

代表理事　橋本　豊

取消公告

平成二十三年三月九日（号外第四十七号第九十三頁）掲載の左記会社に係る第三十三期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年三月十八日

東京都江東区新砂一丁目五番二九号

株式会社総合物流システム

代表取締役　高石　治

取消公告

平成二十三年三月九日（号外第四十七号第九十三頁）掲載の左記会社に係る第二十三期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年三月十八日

東京都江東区新砂一丁目五番二九号

ＳＢＳロジテム株式会社

代表取締役　高石　治

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成23年3月4日法務省告示第九十五号（除籍が滅失した件）（原稿誤り）				
三一	一	終りから一〇	郡山市役所	青梅市役所
〃〃〃	一	〃	福島地方法務局	東京法務局
〃〃〃	一	〃	郡山支局	西多摩支局
平成元年九月十四日建設省告示第千五百四十三号（都市計画に関する件）（原稿誤り）				
九一	一	終りから一	浜田町及び京町	浜田町イ、浜田町ロ、浜田町ハ及び中町地方東
平成七年二月十七日建設省告示第二百四十四号（同）（原稿誤り）				
一〇一	一	終りから一〇	浜田町及び京町	浜田町イ、浜田町ロ、浜田町ハ及び中町地方東
平成二十二年九月二日（号外第百八十四号）掲載の法務省に係る押収物還付公告中（原稿誤り）				
六四	八	1セント		1ダイム

◉号外　三月十六日付特第一四号ニ付第五四号一二八ページ●号三二ページ

ページ●同月同日付特第一五号ニページ●同月十八日同日付第五五号六七二ページ●同日付政府調達第五二

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）